

一 般 質 問

令和5年9月5日に「第3回奥尻町議会定例会」が開会され、2名の議員から一般質問がありましたので、その質疑応答の概要について紹介します。

麓 敏也 議員



公共工事減少後の 観光振興策は

質 問

ここ数年、航空自衛隊レジャー施設の更新、豪雨災害の復旧工事、奥尻町役場新庁舎の建設など大型の公共事業により、町外から多くの工事関係者が宿泊施設などで生活をしている状況にあります。

今後、公共工事の減少が予測される今から具体的な観光産業振興策の必要性、今後の在り方について、観光客誘致に向けたキャンペーンの実施や観光協会会員

とのフェリーターミナル付近の環境整備について意見交換の実施の考えがあるか伺います。

産業の発展に 努めたい

町長答弁

昨年度の観光客の入込数は2万5138人。津波館入館者は2186人であり、観光産業はフェリー航路、航空路線の維持と島の経済発展には重要な産業の一つと認識しています。



建設中の奥尻町総合庁舎

観光産業の今後のあり方については、体験メニューなどが必要なことから機構改革を行い、農林水産業と観光業を結びつけた産業の発展に努めたいと思います。

現在、帰りのフェリー運賃無料キャンペーンや奥尻島歓迎キャンペーン事業などを実施していますが、町内宿泊施設の多くが、工事関係者の宿泊場所としての利用が多いことから、宿泊を伴うキャンペーンの実施は難しい状況と思われま。観光協会会員との意見交換については、観光協会の要望を確認し、実施したいと思えます。

ふるさと納税の 業者間協議の場を

質 問

新聞報道で、道南各市町村のふるさと納税寄付額が

掲載され、寄付額が伸びている市町村もありました。奥尻町も寄付額の横ばい状態から増額に向けて一層努力していかねければならないと思います。

ふるさと納税寄付額と、ポータルサイトの契約数、ふるさと納税に係る業務委託業者と返礼品製造者との直接的協議の場の設定、返礼品製造業者に対する商品開発などへの予算確保の意思を伺います。

業者間協議は 年2回程度実施

町長答弁

令和4年度のふるさと納税寄付額は、5711万円で、ウニ加工品や塩水ウニが人気です。

ポータルサイトの契約数は8社と契約を締結しています。業務委託業者の担当者

返礼品製造者との直接的協議は年に1、2回程度行われています。

返礼品製造者に対する商品開発等への予算確保については、現在のところ町として確保する意向はありません。



返礼品で人気の高い塩水うどん



制野 征男 議員



観光大使・特使の任命基準は

質問

観光大使、観光大使が町民や町議会が知らないうちに任命されているケースが目立つようになってきました。観光大使、観光大使の任命における基準が明確にされているのかを伺います。

- 1、観光大使と観光大使の違いを明確にされたい。
- 2、観光大使と観光大使任命の基準を示されたい。
- 3、任命基準について要綱の制定が必要ではないでしょうか。

要綱に基づき任命している

町長答弁

1、観光大使は、観光資源や特産品等の紹介、宣伝等を行うってもらうことを目的としていることに対し、観光大使は奥尻島を広く国内外に紹介することを目的としております。

2、観光大使は本町に関心と愛着を持ち、国内外に本町の魅力を幅広く発信していただけることが期待でき、町外において、活躍が期待できる方として、一方で、観光大使は、観光行政推進に積極的な本町出身者、本町に縁のある者などとして、いるところであります。

3、観光大使及び観光大使の任命については、要綱を定めております。

エアコン設置の補助金導入を

質問

地球は温暖化を越え、沸騰化していると国連の事務総長が発言するほどになり、熱中症による児童・高齢者の死亡が報道されるようになっております。

道内においても30日を超える連続真夏日となり、29年ぶりに更新という実情にあります。

沸騰化は、今後も続く見込みであり、エアコンは必需品となつていくことから、低所得者・公共施設等への未設置世帯への補助金と導入に向けた実態調査による設置を求めます。

- 1、生活保護世帯への5万円を上限とする給付制度は承知していますか。
- 2、エアコンの本体と設置費は10万円程度になることは承知していますか。

3、生活保護世帯のエアコン設置費を上限の10万円にと政府に要請していることは知っていますか。

4、低所得者でエアコン未設置の世帯を調査し、補助金の支出をし、熱中症の予防策とする考えはありますか。

5、松風寮へのエアコン設置の実態と設置を問います。

6、小中高における職員室のエアコン設置を問います。

7、奥小と青小の教室におけるエアコン効果の実態調査を問います。



町単独事業では 予定なし

町長答弁

1、生活保護世帯への給付制度については、生活保護費のうち、一般生活費として平成30年4月1日からエアコン等の冷房機器も算定対象となったということ
は承知しております。

ただし、一定の条件のもと、真にやむを得ないと実施機関が認めた場合において、必要な額が算定されています。

2、エアコンの設置費については、概ね10万円程度と把握しております。

3、生活保護世帯のエアコン設置に係る政府への要請の件については、把握しておりません。

4、町内の低所得者に対するエアコン未設置の世帯調査及び補助金支出の件についてですが、活用できる

国等の補助項目がないため、町単独事業として実施する予定はありません。

5、現時点で松風寮へエアコンは設置しておりませ

んが、寮生等の要望も含め、今年度実施する増築工事と併せて、共用部分に設置を行う予定です。

6、職員室のエアコン設置については、コロナ対策

として各学校の教室にエアコンを設置しましたが、職員室が制度対象とならなかったことから、設置していません。

7、奥小及び青小については、各教室にエアコンは設置されてはおりますが、オープン教室という構造上、効果が低い状況となっております。

自衛隊への 名簿提出は

質問

自衛官募集のために、若者の個人情報に記載された住民基本台帳を、閲覧やコピーするなどして自治体が提供している実態があります。

住民基本台帳法、個人情報保護法、自衛隊法に照らしての奥尻町の見解を問います。

1、住民基本台帳の自衛隊への閲覧、コピーについての奥尻町における実態を述べられたい。

2、その法的根拠に対する認識を問います。

3、閲覧やコピーの提供を拒否する権利について、周知した経緯はありますか。

法的根拠により 提出している

町長答弁

1、奥尻町では、自衛官募集の目的に必要な資料を求められた場合は、氏名、住所、生年月日、性別の情報を紙媒体で提出しております。

2、自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められおり、自衛隊法第97条と自衛隊法施行令第120条で、また、個人情報保護に関する法律でも第69条で提供できるものと規定されております。

さらに、令和3年2月の防衛省・総務省連名通知により、住民基本台帳の一部を用いても特段の問題はないと明確化されていることから、当町における対応については、法的に何ら問題のあるものではないと認識しております。

望海橋整備の 実態と促進は

質問

北海道南西沖地震を要因として青苗地区に設置された人工地盤「望海橋」は、地震、津波による緊急避難施設として、多くの行政視察を迎えた施設であります。なぜか整備が遅々として進んでいないため、その遅れている要因について奥尻町としての対応を問います。



3、拒否する権利について周知した経緯は、提供にあたり本人の同意は必要とされていないことから、周知したことはありません。



1、整備のため立ち入り禁止とされていますが、何年経過していますか。

2、整備内容と遅れている要因、立ち入り禁止が解除される時期について、関係機関に照会したことはありますか。

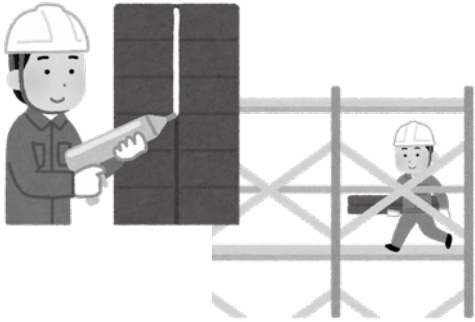
**雨漏り以外に
不具合が生じる**

町長答弁

1、老朽化による雨漏りや電気改修工事により、立ち入り禁止から7年が経過しております。

2、遅れている原因については電話で照会したところ、当初は雨漏りの改修工事を予定していましたが、その他にも不具合が生じていることが判明し、調査・改修が必要なため完成が遅れているとのことです。

また、立ち入り禁止の解除については、令和7年度



改修が進む人工地盤「望海橋」

に解除の予定であります。
なお、津波等の避難が必要な場合は使用可能である旨、漁業者等にも伝えられています。

4年ぶりに開催!!「奥尻三大祭」

まちのトピックス

北海道南西沖地震から30年

6月の賽の河原祭を皮切りに、7月の室津祭、8月のなべつる祭と4年ぶりに奥尻三大祭が開催されました。

コロナ禍における制限もなくなった各祭には、多くの人々が来場し、各種ゲームに参加したり、ステージイベントを楽しんだりし、大いに盛り上がりを見せました。



北海道南西沖地震から30年目の節目を迎えた7月12日、慰霊碑「時空翔」で町民らによる献花が行われました。

正午に島内全域でサイレンと共に、黙とうが捧げられ、夕方には、ロウソクに火が灯されました。



奥尻島津波館は無料開放され、当時、一早く義援金を募り、来島された泉谷しげるさんの特別展示が行われ、震災を知らない世代も興味深く見入っていました。

お 願 い

議長宛の文書や案内状などは、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議長の私宅に送付しないで、直接、議会事務局に差出人等を明記のうえ、送付してください。

なお、期日、期限等があるものについては、早めにお願います。

◇送付先 奥尻町字奥尻 806 番地 奥尻町議会議長 宛

議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

☆次回定例会は12月上旬の予定です☆